

山田顕義と西周

—— 日本陸軍の設計者は誰か。 ——

蓮 沼 啓 介

始めに。

二つの謎を提出する。

謎の一。山田顕義と西周の関係はほとんど追求されていない。

それはなぜなのか。

謎の二。日本陸軍の設計者は大村益次郎であるという説が有力である。

それはなぜなのか。

一 山田顕義と西周

まず謎の一を取り上げよう。山田顕義と西周の関係はほとんど追求されていない。それはなぜなのか。

西周の残した稿本の類を紐解いて紙葉を丹念に捲って見ても山田顕義の名前は見当たらない。これはさのみ不思議なことではない。西周も山田顕義も兵部省の大官であったし、引き続き兵部省の後身である陸軍省の大官であった。二人は四年近く同じ役所に勤務する同僚であった。とはいえ二人の勤務地は異なっていて同僚とはいえ二人は離ればなれに仕事を進めることの多い仲であった。山田顕義は生粋の武人であり各地を転戦するのが通例の人生を送った人であった。また兵部省時代には遣欧使節団に加わり、岩倉具視の率いる使節団の本隊とは別に別働

隊を組んで兵学校や司法や警察行政の視察を精力的に行っている。西周は既に幕末の文久元治慶応年間に和蘭留学を果たし、帰国した日本で伝習した洋学の普及に当たった人であるから、二人の人生はすれ違いの見本のような有様であった。鳥羽伏見の戦いでは二人は戦闘の前線を挟んで敵味方の位置に立っていた位である。

ところで二人はいつどこで出会ったのか。二人が初めて出会った場所と時点ははっきりしない。西周は文政十二（1829）年の生まれである。一方山田顕義は弘化元（1844）年秋の生まれであるから山田顕義の方が十五歳ほど年下である。

二人が出会った時と場所をそれとなく示してくれる手掛かりが何かないものだろうか。

『西周伝』に次の記事がある。

嘗て義邦の説くを聞く。曰く。一日山県有朋、山田顕義と俱に余が家に在りて商談するところあり。余周を推薦す。有朋乃奏し請ひてこれを徴す。故に周の陸軍省及参謀本部に在るや、有朋義邦〔勝〕を見るごとに其能を称し、義邦が推称の虚からざりしを嘆ず。

この話は鷗外が『西周伝』執筆の過程で勝から聴取したものであろうと大久保利謙は言う⁽¹⁾。因に義邦は勝海舟の実名である。麟太郎は通称であるし、海舟は号である。安房守は官位に因む役名であるが、維新の後、安芳と名乗りを変えている。

確かに兵部省に西を推薦したのが勝安芳であった

(1) 『西周全集』第三巻、大久保「解説」四頁。

ことに間違いはないが、勝が山県へ推賞したというくだりは疑わしい。山県の帰国した八月当時、山田顕義は大阪兵部省へ出張中であり、山県有朋と山田顕義が揃って一緒に勝安房の自宅を訪問することなどあり得ないからである。とはいえ「俱に」を共にの意味ではなくてどちらもの意味に解すると話が少々変わってくる。勝安房は山田顕義が勝の自宅を訪ねた時にも、山県有朋が勝の家を訪ねた時にも、西周の兵部省出仕を推賞したのだとすれば、それは有り得ることであるからである。だが一体それは何時の出来事であったのだろうか。

二 海舟日記の点検

そもそも山県有朋や山田顕義が勝海舟の自宅を訪ねたというのは事実なのであろうか。勝海舟日記に目を通す限りでは明治二三年には二人ともその名前はどこにも登場しない。

まず山田顕義が勝海舟の自宅を訪ねたとすればそれは何時の出来事であらうか。海舟日記が手掛かりとなるが、明治二年から三年にかけて海舟日記を検じてもそこに山田市之允や山田顕義の名前は見当たらない。

前原一誠が山田顕義に宛てた明治三年三月廿九日付けの書翰に勝麟太郎の名前が見える。次に引く。

(前略) 且又昨夜作問正之助来話承候得ば、一昨日比か勝麟太郎態々御迎ひ被遣候由定而御承知被成候と奉存候、夫程御信用ニ相成候義ニ御座候得ハ、迩も弟輩之微力にて大輔杯之任思ひも寄らぬ事ニ御座候、付而ハ老兄ニハ一日も速ニ浪華え御出被成候事上策と奉存候 (後略)、

勝安房の日記を検ずると三月廿五日の条にこうある。

山岡氏、大久保殿へ面会。小拙、兎も角も出京、所願取り斗るべき旨申し越す。

勝がそんなに信用できるのなら、勝を招くがいい。自分など微力であってとても兵部大輔など勤まらないから、辞めさせていただく。前原一誠は勝麟太郎に接近をはかる大久保一蔵 (後に利通) に向けてこ

うした嫌みを並べ立てている訳である。この時点では山田顕義はまだ東京に居て、一方勝麟太郎は静岡に籠っていることが判明する。

静岡に引っ込んでしまった勝安房を皆で呼び返す算段をしているが、そんなに勝安房が大事なのか。それなら自分などは浅学非力であるからとても兵部大輔など勤まらなと言われていても同じ事だ。もう辞めさせて貰うといわんばかりの嫌みと愚痴が詰まった文面であるが、この時点では勝安房は静岡にいるのであるから東京に居る山田顕義が勝安房の自宅を訪問することなどありえない。当時はまだ山田市之允であった。

ただ海舟日記には気になる記事が認められる。山田市之允が兵部大丞に任じられたのは明治二年七月八日のことであるが、その数日後に次の記事が見える。

十日 島津帯刀並びに二人来訪。

(中略)

十三日 大風、東風颶なり。(後略)

七月十日に訪れた「二人」のうち一人が山田市之允ではなかったかと推計されるところであるからである。山田市之允は兵部大丞を受け賜ったすぐ直後に帰郷のための休暇を賜っており、七月十二日に品川沖を出帆して帰郷の旅に発っている。休暇に先立って勝安房の家を訪ねて兵部大丞に就任の挨拶を行ったのではなかろうか。この折りに勝麟太郎は西周助の兵部省出仕を山田市之允に推挙したのではなかったか。山田市之允は帰郷のために十二日に品川沖から出発すると勝安房に今後の身の振り方について話をした。勝安房はその話を覚えていて山田の乗船した船は台風に遭遇したのではないかと山田の安否を気遣って「大風、東風颶なり」と書き残した公算が高い。山田に勝と会うように勧めたのはおそらくは木戸準一郎 (後に孝允) であらう。海舟日記にはこうある。

七月二日 木戸準一郎殿へ尋ぬ。…木戸氏へ約

して、學術の者等、姓名を申すべき旨、猶、

雅の話あり。(後略)

木戸孝允を訪問したところ木戸孝允から學術の者の

名前を書き出すようにと指示をうけ引き受けたことを記している。學術の者どもの名前の中に西周助という姓名が入っていたに違いない。木戸孝允は山田市之允に勝安房と面会することを勧めたのではなかろうか。

三 沼津兵学校と山田顕義

明治二年七月十日に山田市之允が勝安房の自宅を訪問したという作業仮説を設定すれば、これまでは不明のままに残されて来た様々な謎や疑問が一気に解きほぐされることになる。この作業仮説は確証性が高いものである。

山田顕義が明治七年に史官に提出した履歴書が残っている。司法省に転任するまでのいわば前半生の記録である。出生地や禄高の記載から始まり、文久元治慶応年間のおもに戦闘の事歴は記憶に頼って綴られているが、明治政府に任官してからの部分については辞令を中心とする履歴書類を並べて書き写している。⁽²⁾

辞令書を無くしたことも記録されている。明治二年七月八日に官制改革が行われ兵部省が発足した時に山田顕義は兵部大丞に任じられているが、この時の辞令書は遠州灘で遭難した際に失くしたと記されている。

実はこの時の海難事故のあと山田顕義は清水港に漂着してしばらく清水に逗留していたことがある。次に山田顕義年譜を引く（『山田顕義伝』992頁）。

- 七月八日 兵部省設けられ、山田市之允兵部大丞に任ぜらる。
- 七月十二日 賜暇を得て帰藩すべく品川を出航す。

○ 七月十三日 遠州灘にて大暴風に遭遇、辛うじて清水港に避難、しばらく滞留す。八月九日、三田尻に入港、十日、山口に到着す。

○ 八月十九日 従来の通称市之允を改め、顕義をもって通称とすることを藩庁に提出する。

清水で山田顕義はなにをしていたのであろうか。それを伝える史料は見当たらない。

ここで再び作業仮説を設定する。

山田顕義はこの七月中旬に沼津兵学校を視察し、西周と懇談を重ねていた。

山田市之允は勝安房から直接に西周助の兵部省出仕を推奨されていたのであるから、この作業仮説は確証性の高いものである。活動的な山田顕義が時間を無為に過ごしたとは思えないし、また沼津兵学校の話を目にしない筈が無い。もし沼津兵学校を視察したとすればその水準の高さに目を見張ったことであらう。

この作業仮説に依れば、大村益次郎が沼津兵学校を訪れたという説の信憑性も高くなる。⁽³⁾ 沼津兵学校を視察した山田顕義はその教練の水準の高さに驚き、その有様を大村益次郎に書き送った。知らせに驚いた大村益次郎が警戒心を募らせ偵察を兼ねて飛んで来た。尤も西周は大村益次郎の訪問をあまり歓迎してはいなかった模様である。

四 誰が西周を兵部省に招いたのか

山田顕義が沼津兵学校を訪問したとすれば西周と懇談に及んだとしか考えられない。阿武郡萩城外の松本村の生まれである山田市之允と津和野城下の生まれである西周助とは山田言葉がほぼ同一であり、

(2) 『山田伯爵家文書』日本大学大学史編纂室編、巻一二三四、114～127頁。これは宮内庁書陵部所蔵の文書の写しである。東大史料編纂所本については三宅守常1983「『山田顕義事蹟』」日本大学精神文化研究所・教育制度研究所紀要14、を参照。『明治天皇紀』編纂の際に山田伯爵家の所蔵する山田顕義文書の一部が書写された。これが書陵部所蔵の山田伯爵家文書である。

(3) 大村益次郎が沼津兵学校を訪れたという説がある。例えば清水多吉2010『西周』ミネルヴァ書房、96頁。「典拠不明」と樋口2005は言うが、特異な風貌を有し風采の上がらない敵衣を好んだ大村益次郎の異形の姿に驚いた目撃者が語り伝えた話であろうから、これは事実である。樋口雄彦2005『旧幕臣の明治維新 沼津兵学校とその群像』吉川弘文館、122頁参照。

帰郷を前にした山田市之允にとって懐かしい故郷の響きを伝える言葉を使う身近な人物の一人に思われたにちがいないからである。また渡欧経験を持つ名うての洋学者でもあった。自らも渡欧を望んでいた山田市之允には格好の話し相手であり、西洋談義や兵学談義に花を咲かせた公算は極めて高い。

西周助にとっても松蔭門下の切れ者である青年の出現は好ましい限りで有ったろう。自分が兵学校の頭取を引退した後は沼津兵学校は新政府に差し出してこの若者に万事を任せてもいい。こんな心境に浸ったのであったかもしれない。

ところが追って大村益次郎までもがやって来た。西周助は大村益次郎には辞易していた。夜郎自大とはこの人のことである。自己過信の人には敵わない。大村益次郎は沼津兵学校を計画中の大坂兵学寮に併合する考えを西周助に明かしたのではなかったか。西周助の方では逃げるにしかじとばかりに退職の意向を固めてしまう。西周助は神がかった新政府にははなから出仕する気持ちなど持ち合わせていなかったのである。

こうした推定が的を射ているとすれば、勝麟太郎が何を森林太郎に話したのか。勝安房の話の中身が浮かび上がって来る。「嘗て義邦の説くを聞く。曰く。一日山県有朋、山田顕義と俱に余が家に在りて商談するところあり。余周を推薦す。有朋乃奏し請ひてこれを徴す。故に周の陸軍省及参謀本部に在るや、有朋義邦を見るときに其能を称し、義邦が推称の虚からざりしを嘆ず」。

勝海舟は森鷗外にこう話したに違いない。まず山田顕義が勝の自宅を訪問した折りに西周の出仕を推奨した、と。次に山県有朋が明治三年の八月に欧州視察から帰国して、八月二十八日に兵部小輔に就任してから間もなく西周を兵部省に招く人事を実行した。勝はまず鷗外にこうした西周を招請した時の裏

話を語ったのであるが、鷗外がこの話をもとに新たな物語を創作した。鷗外としては山県有朋と山田顕義と一緒に勝安房の自宅を訪問した折りに勝が山県と山田に西の出仕を推奨したことに話をまとめ上げたわけである。

五 西周の兵部省出仕

この人事はもともとは山田顕義の発案であり、明治三年の五月から大阪兵部省に出向していた山田顕義に代わって東京の兵部本省に勤務していた川村純義が話を進めていた人事案件であった。

海舟日記から西周に関する記事を引いて置く。

五月二十六日 ……津田真一郎、西周助御呼びの処差し支え候間しかるべく含み呉れ候よう。

六月十九日 ……西、藤沢へ一封認め渡す。

西周に宛てた勝安房の書翰六月六日付けを見るとこの間のいきさつが見て取れる。

拝啓、当四日着、五日朝大久保三位殿江参候間、御出府之縷々申試候所、兵部省川村氏、兵学校規則之事御用之旨に候哉との事に付、御用間には沼津江御引取、両学校通勤に候はゞ出勤不差支旨答置候処、御同人承知、猶又川村江通可申旨との事に候。幸、赤松大三子に逢候間、川村氏江も右委細相話候様伝言願候。(後略)

この書翰によれば勝麟太郎は明治三年六月四日に東京へ到着し、明るる五日の朝から大久保利通を訪ねて、西周と津田真一郎の新政府への出仕の話を縷々と申し上げたところ、川村純義の方から「兵学校規則」のことで御用があるという趣旨の要望があったことを聞かされた。川村純義は当時は海軍を担当する兵部大丞であった。そこで勝海舟としては妥協案を唱え、新政府の兵学校と沼津兵学校の両方で勤務するのなら差し支えはないと答えたところ、大久保利通も勝の提案を承知してくれた。その上で川村にもそう通じて置くという返事であった。幸運なこと

(4) 勝はこの書翰を暫くは手元に置き、十九日になってから差し出している。

頭の痛い話が持ち上がったからである。

なお蓮沼1987「西周の兵部省出仕」(同『西周に於ける哲学の成立』有斐閣所収)を参照されたい。

に赤松大三郎に出会ったので、川村純義にも委細を話すようにと伝言を依頼した。こういう話である。

ところが川村純義からは強硬な申し入れがあって勝は頭を抱える羽目になった。海舟日記六月九日にこうある。

…川村兵部大丞殿辞職の事にて、大久保殿口上且懇話。…。

辞職というのは勝安房は明治二年十月二十三日兵部大丞に任じられているが、早々に辞職を願い出て静岡に引っ込んでしまった。上京すべしとの催促を断り切れず五月三十日に静岡を出発して途中沼津の魚屋と小田原の新三善屋に宿泊して保土ヶ谷に三日に到着している。六月四日に東京に帰着し、あくる五日には朝から大久保利通を訪問して辞職を願い出ている。⁽⁵⁾

次に大久保利通宛の勝海舟書翰を引いて置く。

謹呈、益御勇祥被為入、重々奉賀候。扱は、此程川村殿御過訪被成下、段々語厚情御話被成下、千万難有奉存候、本日名代之者公用人差出候所、兵部省の官員に無御座候ては不相済との旨にて、明日孰歟相頼差出候積に御座候。私事も過日川村殿帰後より脳痛相發、殆一日夜危篤に陥り候処、昨今忽ち分離相附き平復仕候。右等にて碌々御礼も不申上、等閑之仕合、御海容奉希候。

(中略)

六月十三日

安房

大久保三位殿

謹白

川村純義がわざわざ勝安房の自宅にまで出向いて勝の辞職にまつわる件について大久保利通の「口上」を伝え、更に長々とした「懇話」に及んでいる。六月十二日には病気で引き籠っている勝の代わりに「名代人登管致すべき旨」のお達しがあり、東条某を公用人として差し出したところ川村純義から「兵部省之官員」でなければならないと強硬な申し

渡しが行われたことが分かる。勝麟太郎としても致し方なく西周助が津田真一郎の孰かに頼んで兵部省への出仕を受け入れさせる積もりであると苦しい胸の内を大久保利通に打ち明けている。

勝安房の自宅を訪問して西周の兵部省出仕を求めた人物は山県有朋ではなかった。それはまず山田顕義であり、次いで川村純義であった。

後の海軍掛である川村純義がここまで強硬なのは山田顕義に頼まれていたからではなかろうか。大村益次郎亡き後それに代わる西洋流の兵学者は西周助を措いて他にはいない。これが山田顕義の見立てであったろう。沼津の夜はゆっくりと更けたに違いない。二人の語らいは夜更けまで続く。日本陸軍の設計。これが二人の親密かつ濃密な話題であったに違いない。

六 山県有朋と山田顕義

だが、こうした人事の機微までは鷗外には伝わってはいなかったのである。鷗外としては持ち前の創作力を発揮して分かりやすい筋立てに話をまとめ上げただけのことである。

鷗外の狙いは次の一文に込められている。「故に周の陸軍省及参謀本部に在るや、有朋義邦を見るごとに其能を称し、義邦が推称の虚からざりしを嘆ず」。鷗外としては勝海舟と西周という高名の士と並ぶ位置に山県有朋を持ち上げることで、いわば先見の明を持つ維新の三傑の一人に山県を数え上げ、山県有朋の御機嫌取りをやっているわけである。更に鷗外は自分と並ぶ次世代の雄である山田顕義の逝去を受け、自分こそが次世代の旗手である事を密かに誇っているのである。

山県有朋が実際に行ったこと。それは西周を強引に兵部省に引っ張るという力業を放ったところである。大学（のちの文部省）や刑部省に西を取られそのような状況の中で、力づくで西周助を兵部省の官員に

(5) 『海舟日記』勁草書房版勝海舟全集19に錯簡がある模様である。明治三年六月の記事のうち四日の記事は五日の出来事であるし、五日の記事は六日の出来事である。

徴した。ここに山県有朋の輝かしい実績があった。

山田顕義に初めて沼津で会ったと推定される明治二年七月中旬の時に西周は何をを考えていたのか。

それを探る材料がある。学原稿本。随筆。退職願といった文書である。

まず退職願いを点検しよう。西周は明治二年十月に「御役儀御免」を願い出ている。故郷の津和野にいる老父から病気が重くなったので生きているうちに一度会いたいという願いが寄せられた。そこで沼津兵学校の頭取という「御役儀」を免じて貰い、往來にかかる百日分の休暇を認めて欲しい旨の願いを藩庁に提出している。退職の希望は聞き遂げられなかったが、百日の休暇は許可されている。⁽⁶⁾

津和野への帰郷の旅発ちは十一月一日であった。西の本意はどこにあったのか。沼津兵学校の頭取を退役してひとまず津和野に戻って父親の看病をしながら藩侯の協力を得て学校を建てる積もりであったと推定される。亀井茲監の諮問に答えて書いた国学の構想が残っている。国学とは地域の大学のことである。西周は津和野藩の藩校の頭取を引き受ける心づもりを固めていたと推察される。

だがことは急転した。大村益次郎が京都で刺客に襲われ、一命は取り留めたものの傷口から敗血症を発症して、そのうえ手術が遅れた結果あっけなく死去してしまったのである。

大村益次郎の後任が務まる兵学者は西周を措いて他にはいない。西周に出番が回って来てしまったのである。

七 「学原稿本」

西周はロジックの早い紹介者であった。

「学原稿本」(明治二年八月起草)や「五原新範」(明治四年頃)はロジックを解説した草稿本である。『致知啓蒙』(明治七年刊)が西周の主著である。サー・ハミルトンへの依拠が著しい。ハミルトンは⁽⁷⁾当時の碩学であり信頼に足る大学者であった。

その内容の特質は知の理と論の理の二部構成である。知理とは命題の理論のことである。論理とは複数の命題の関係に関する理論であり、対偶の説明なども含まれるが、演題 [Syllogism] の理論がその本体をなす。命題の理論を見て置く。

命題定式 イハロナリ

イが主辞 [Subject] であり、ロが属辞 [Predicate] である。ナリは定言 [copula] である。主辞の無量化にその特質がある。命題の実例を見て置く。

(a) 月ハ清キ者ナリ

(b) 春ノ草ハ、緑ナル者ナリ

主位にある言葉は実体 [substance] を示す。一方で属位にある言葉は属性 [attribute] を示す。実体とは「正シキ形アル物」であり、その名である言葉を命題の主位に置く。属性とは実体に付着すると考えられるものである。月であれば円いとか清いとかである。⁽⁸⁾

学原稿本の段階の特質に目を向けて置こう。霊の理が含まれている。霊の理とはカテゴリー論のことである。カテゴリー論については別に短い断片がある。東西思想を対照する比較哲学の試みの先駆的な実例である。⁽⁹⁾

沼津兵学校と「学原稿本」はどのように関連するのか。近代的な兵士を育成するには数学とロジックが素養として重要という判断に立つ。洋算については『筆算訓蒙』という優れた教科書が作成されている。⁽¹⁰⁾

(6) 全集第三卷、816頁および833頁。なお蓮沼1987「明治二三年の西周」(同、前掲書所収)199~200頁、参照。

(7) ハミルトンの評価が低い理由であるが、その学説は混沌としているからである。また当時萌芽の段階にあった記号論理を正しく理解していないこともマイナス材料である。因にハミルトンとドメストルの論争が残っている。

(8) 西周の先駆性を確認して置こう。既に無量子を考案している。無量子とは限量子の省略のことである。

(9) 随筆の書いてある和帳面四〇の余白の後ろの方にある。

(10) 樋口前掲、84頁以下参照。

これに対してロジックについては全く何も無い。そこで西周は自分一人でロジックを研究して参考書を書く事にした。

なぜ数学やロジックがそんなに大切なのか。

歴史哲学に裏付けがある。知力が大事な時代になったからである。国民皆兵という大原則に立つと兵士の育成は則市民の育成に直結する。西周は明治二年十月頃に歴史の荒々しさを活写する随筆を書いている。幕末の動乱があっけなく平穏な新政に辿り着いたのを目の当たりにしたためか論調は著しい楽観論のみなざる一編である。

八 随筆（一）「末広の寿」

古代ローマの文明はゲルマン人という蛮族の侵入により滅亡を免れなかったのに、中世ヨーロッパの文明はトルコ族やモンゴル族といった野蛮な遊牧民の軍勢やサラセン帝国による度重なる侵攻に耐えて、存亡の危機を乗り越えることができたが、それは何故か。

この疑問への解答が随筆である。随筆は全部で八話からなる。

第一話は「末広の寿」という題の話である。随筆の主題を語る話である。

扇をよろずの寿ぎに用いる習俗があるが、人の世は末広がりになり広がり発展を続けるのが常である。その有様を形にすると扇の形になるから、これは道理に適ったことである。荻生徂徠を始めとする古学の徒は古へに理想の時代があったと見ていたずらに古へを崇拜するが、これは根本的な認識不足である。末広がり神の意にも適う人生の自然である。

第二話は「朝がおの育て」という生物に備わる自己発展の傾向を物語る話である。中くらいの大きさの花が咲く野生の朝顔を取って来て手塩にかけて生育すると年々次第に花が大きくなる。これは極く当たり前のことである。生物には自らに宿る潜勢力を最大限に実現しようとする本性が備わっているからである。パリに骸骨の博物館があるが、人の頭の骨

も次第に大きくなったことが見て分かる。人の本性は開化に向かうものである。

第三話は「脚二つあるけもの」である。古代ローマの興亡をフン族やゲルマン族という蛮族の侵入により説明する物語である。体力が心力に優り武力が知力に優ることを良く示す歴史の発展である。

第四話は「石の祠」という題の物語である。「マホメ」つまりマホメットとサラセン軍の話である。剣戟の力を借りて布教するという狂信派との闘争を通して武力布教の軍勢が成立して今なお多くの信徒が世界各地に存在していることをいう。布教という本来心力の分野に於ける武力の優位の実例である。

第五話は「十万の死罪」である。モンゴル軍の殺戮の凄まじさを淡々と語る物語である。サラセン帝国の首都であるバグダッドを陥落させた勢力はモンゴル軍であったという話である。一日で十万人を処刑したことすらあった一方では知識ある賢人を好み法刑を正した文化の擁護者でもあったと記している。

第六話は「日本の神風」という題のモンゴル帝国の興亡を描いた物語である。殺戮の凄まじさと文芸の発展とのコントラストを強調するところに眼目が置かれている。西は元寇に言い及んだついでに台風発生予測がやがて可能になることを予言し更に天気予報の精度の向上に触れ、こう結んでいる。「されば風雨陰晴は予め定まりたる造化の力にこそあれ、なかなか髭題目などの力にて起こしたりまた止めたりすることの出来べきものかは」。神秘的呪術に対する科学技術の優位をさりげなく誇らしげに吹聴しているところは見逃せない。

九 随筆（二）「宇内の三傑」

第七話は「アルタイ山の鉄」という題の話である。「タメルラン」言い換えればチムールの物語である。ヨーロッパに押し寄せていたオスマントルコ帝国を征服してヨーロッパを脅かしたものの、水軍を持たずヘレスポンド海峡に行く手を遮られてし

まった。おかげでヨーロッパは滅びずに済んだ。

今のダーダネルス海峡である。

第八話は「宇内の三傑」である。

まずオスマントルコによるコンスタンチノーブル攻略の話がある。コンスタンチノーブルの陥落から新時代が始まる。心力や知力が体力や武力に優位する時代の到来である。西はいう。

なべて北狄の南へ入寇せしは体力の強サに出て、心力の強サに由らざること、中庸に南北の強を論じたと略其揆を同うせることにて、西洋にて北狄の禍を受けたるは、此トルコを以てイヤハテの結局とし、是より後は心力の強弱に移るなり

「宇内の三傑」といった論議はこの区別を弁えない旧説である。

太閤秀吉と元の太祖であるジンギスカンとナポレオン一世を三大英雄として讃える儒者の学説を話の枕というか酒の肴に取り上げて、自説を解き明かす随筆のさわりの箇所である。言い換えれば近代ヨーロッパの底力をナポレオンを実例に取って分かりやすく語った話である。

豊臣秀吉とナポレオンはどこがどう違うのか。

豊臣秀吉とジンギスカンを並べることは適切である。平定した領土の広狭にはには格段の差異があるが、これは環境の差異による結果であるから、生まれが逆であれば秀吉もジンギスカンの如く広大な領土を獲得したことであろう。どちらも体力の時代の英雄たちである。

だがナポレオン一世は別格であり別の種類の英雄である。体力だけでなく心力も備えた新しい時代の新しい英雄であるからである。

唯ナポレオン一世は其才略はさておき学術もありけるが上に、かのフランスの転覆てふはエウロッパのなべての世論の変革にて其勢にせしかば、其興れる様も自ら異りてジンギスカンの徒にはあらざりけらし

フランス革命というヨーロッパの歴史変動に伴な

う思想と学識の変革の波に乗って政治勢力を形成した政治家としての登場の仕方は、かつての英雄たちの登場の仕方とは様変わりして異なっている。ナポレオン一世はジンギスカンなどの武力と体力が優位した時代の英雄とは異なったタイプの英雄である。

知力と心力の優位という歴史の大勢を西周の口から直接に語り聞かされて山田市之允がどのような感慨に浸ったかを伝える史料はない。又それを窺わせる手掛かりも見当たらない。だがナポレオン一世の偉大さを歴史哲学の裏打ちを伴って理解したその瞬間に、那翁を興してフレーヘッドを唱えることを遺言の如くに遺した吉田松蔭の言葉が、山田市之允の脳裏に閃光の如くに蘇ったことは十分に推察されることである。

武力や体力に対する知力や心力の優位が世界の歴史の大勢である。

とすれば数学やロジックは知力や心力が勝る新時代において武人が身に備えるべき素養の基本であり土台である。代々の武家が軍務官や警察官や司法官といった近代的な職業人に転身するために必須不可欠の新しい教養なのである。

十 「遊民素餐之憂」

山田顕義への影響を推し量って置こう。西周から山田顕義が学んだものはなにか。それは精神面における西洋の優秀性の発見にあったに違いない。それは山田顕義がやがて司法界へ転身する根本的な動機を与える衝撃であったろう。

まず明治二年の建軍意見を見て置く。

山田市之允が西周助から学びとったものが何であったのかを良く示す文書が残っている。『軍備興張意見書』（山田家文書）という山田顕義が兵部省に提出した建軍意見書がある。身分制軍隊の解体という構想が既に芽生えている。

一 万機之堅固相成候は、兵備之速に成と不成に関係せり。因而急速海陸軍之大算相立、歳入を分別して常用軍費両端に被備置候事

一 陸軍編成、先是迄三藩より差出在候徴兵之内より精選し、別兵学校に入れ、初め生兵教鞭より士官芸術に至迄熟達せしめ是を以基本とし、他の精兵を撰ぶべし

一 雑兵減却之次第、凡陸軍之基本相立候上にて、精練之者を撰取而後、是迄各藩世禄之輩に布告するに、全国之力と兵備之自然とを以てし、尚遊民素餐之憂を説示し、然る上にて従今先き三十年は俸禄如旧遣すべし。三十年のちは給禄一切禁之、乃而銘々身分相当之御奉公肝要とすべし。

一 海軍編成、但、堅剛之軍艦四艘又は六艘を撰ひ、外国人に付托し、動運規則総て彼より伝授すへし。別に海軍大算相立候上にて、士官数名御撰相成、外国軍艦へ見習士官として御出可然也

まず近代国家は主権国家であるから、その主軸は「兵備」であり陸海軍という組織の編成である。陸海軍の「大算」予算規模を定立して歳入からまずその額を優先的に割り充てる。これが近代国家を建設する要である。

次に陸軍の編成は次の順序で進めて行く。是までに薩長土の三藩から差し出した「徴兵」の中から優秀な兵士を選抜して、下士官や士官の候補とする。候補生を訓練するために兵学校を設立して「生兵教鞭」平民である素人兵士を相手とする教練を指導する下士官を養成する。更に「士官芸術」部隊の指揮を担当する「士官」として身につけるべき「芸術」各種の武芸や軍事技術を教えて、下士官の中から士官を選抜する。こうした士官の養成法に照らして「精兵」を選抜した教練する。こうした順序で国民軍の中軸となる職業人としての武人をまず養成する。職業軍人とは職業として兵士の指揮と指導を担当する近代的な職種の新しい名称であった。軍人は近代社会にあっては専門人の一形態なのである。

次に「雑兵減却」余分な兵力を削減することが大事である。まず精兵を撰び取った後に「世禄」を将

来廃止すると宣言する。三十年の後には世襲の俸禄を一切禁止にするという。身分制軍隊を完全に解体するという方針である。生まれによる武家から志による武人への完全な転換である。身分による武家から知識と経験に拠る職業人への完全な転回である。

松蔭吉田寅次郎から山田市之允に直々に伝えられた言葉がある。「百年一瞬タリ。君子素餐スルナカレ」。君は君子なのだから、ただ旨いものを食べるだけでそれにふさわしい働きをしない人生など一瞬たりとも決して送ってはならない。山田顕義は師である吉田松蔭から贈られた言葉を深々と反芻して全国の武家に投げかけて行く。

「遊民素餐之憂」世禄に恵まれ遊び回ってただ御馳走を頂くだけで何の働きもし無い様な生き方を見ると本当に憂いが募る。このことを「説示」し武家もまた職業人であることに目覚めるように説明し、手本となる生き様を示して見せる。師直伝の維新の精神が火花を飛ばし全国に燃え広がる瞬間である。松蔭の教えが国民全体に広がっていく。長州諸隊の編成原理が日本中に延張される。

近代国民軍という思想の誕生する劇的な瞬間が訪れる。

国民軍という構想こそ山田顕義が西周から学び取った西洋先進国が共通に採用する建軍原則でもあった。それは那翁ことナポレオンが指揮したフランス革命軍の編成原理でもあった。西周は沼津兵学校においてこうした建軍構想に立ち早くも士官と下士官の養成を開始していた訳である。

山田顕義の建軍意見は既に暗黙の形ではあるが国民皆兵という原則に立っている。これは身分制軍隊を解体するという大原則の裏側である。徴兵規則の起草や制定はその暗黙の前提としてこうした大原則の定立を行う行為であった。近代西洋の優位という観点に立ってそれは実行されているのである。

西周の思想の影響の痕がくっきりと見て取れる。

兵部省に出仕した西周が初めに手がけた仕事は徴兵規則の起草であった。山田顕義と西周は心を合せ

て歩調を揃えて国民皆兵という一大原則を近代の日本に定着させる大きな第一歩を踏み出していくわけである。

十一 大村益次郎の建軍構想

次に謎の二に挑戦しよう。日本陸軍の設計者は大村益次郎であるという説が有力である。それはなぜなのか。

大村益次郎の建軍構想を伝える書面が残っている。兵部大丞であった河田佐久馬が明治二年十月に持ち帰った書面である。([『法令全書』])。「藩兵を外にし農兵を専親兵とする」という軍務官の副知事であった大村益次郎の建軍構想とはいかなるものか。⁽¹¹⁾大村益次郎の建軍構想を紹介し分析のメスを加えよう。農兵とは農村出身の兵士のことである。

具体的には十津川郷士隊のことである。親兵とは仁和寺宮の護衛兵のことであり十津川郷士隊232人が第一親兵隊であった。この親兵を拡充して新政府の直属の部隊とすれば諸藩の制約を受けることなしに朝廷の祭り事を進める道が開ける。藩兵を京畿から追い払うことに主眼が置かれていた。大村益次郎の建軍構想を具体化した提案の内容はこうである。十津川郷士三千人を駐屯兵として京畿に配備する。春夏には千人を常備兵として四部隊に分けて京都、大坂、伏見および大津の四カ所に駐屯させる。秋冬には農閑期であるから三千人を配備する。四十歳までの勤務である。書面を引用しておく。

河田大丞東京へ持参書面 二年十月日闕

十津川郷士

凡三千 四十歳以下

十月ヨリ四月迄屯所ニ出張詰切り四月ヨリ十月迄者帰郷家産ヲ治ム

一 三千ノ内一千ハ屯所ニ留リ是ヲ分配シテ京都大坂伏水大津常備トス月給常ノ如シ尤常備ハ三千ノ兵中ヨリ一年宛交代シテ勤ムベシ

一 郷中へハ権少丞一人ヲ遣シ郷中ヲ管轄シ開拓ヲ教へ曲直ヲ正シ善道ニ導クヘシ郷中小事件ハ権少丞出張スル所ノ是ヲ裁判シ大事件ハ本省ニ伺而施行ス

京都常備

十津川 三十人

浮浪兵

在来之御直兵

浮浪兵ハ除隊復籍兵員ヲ減スルヲ以テ善トス

春冬屯兵

京都 千人

伏水 千人

大坂 千人

大津 千人

春冬減スル処之二千ノ兵食月給ハ是ヲ兵部省ニ封シ置臨時非常ニ備フ

右兵員相揃候上ハ京都御守衛各藩兵ハ夫々被免候事

十津川郷は明治元年五月に軍務官の管轄に移管されている。軍務官の知事は仁和寺宮であるし、副知事は十月からは大村益次郎である。冬場には現役兵三千人を駐屯させ夏場には現役兵一千人予備役兵二千人を擁することとする。建軍構想の背後には大村益次郎の政治構想が見て取れる。これは絶対王政を支える近世常備軍の設計図である。農兵は完全にお傭い兵である。仁和寺宮を親王將軍として担いで自らは執政として政治と軍事の実権を掌握する。こうした野心が見え隠れする構想である。天皇は祭主として東西の京の都を往還する。大坂兵部省を拠点に王都を大坂に置き、豊臣秀吉にも成し遂げられなかったブルボン王朝の如き絶対王政を実現する。

ともあれこうした部隊を組織するには多額の予算がかかる。三千人に月給を払う必要があるからである。三千人分の「兵食月給」は馬鹿にならない金額である。予算の実質を預かる大久保利通には受け入れがたい提案であった。

大村益次郎の死去により農兵を軸とする建軍構想

(11) 『大久保利通日記』二、47頁。および蓮沼啓介1989「土民革命」その一、神戸法学雑誌39-2。特に注23を参照されたい。

は雲散霧消する。かくて西周に出番がやって来る。西周は山田顕義と力を合せて近代国民軍の設計図を書き上げ、これを軸に近代日本に国体の大枠となる素図を示し与えたのであった。

十二 日本陸軍の設計図（一）

山田顕義の提出した建白書がある。⁽¹²⁾

明治七年中に履歴に添えて提出したとある。この建白書に示された建軍構想が日本陸軍の設計図である。まず兵力を保持する理由を武力不要論を反駁するという回り道をしながら解き明かす。

兵何を以て国家に至要なるや。兵は凶器なり。……然則今日文明の世に於て無用なる者は兵歟。

不然。兵は抵抗の器なり。抵抗は人の性なり。人抵抗の気あれば武勇なかるべからずまた軍事なかるべからず。……夫れ法と律とは決して人の適意なる者ならず。常に人意を抑制する者にして人間不便の具なり。……。然れ共法律の人間に存在を要するの際決して欠くべからず者は兵なり。法律決して欠くべからず文武決して廃すべからず。故に兵者其国体と法律に依り其権衡を適宜にし設置すべき者なり。然らば則我國体と法律を知り、各国古今の兵政を斟酌し、其利害損益を比較し、我が国人民上に於て其利益の在る所以を知り、而後之を設置せずんばあるべからず。於是これを見れば兵者独り戦時の用のみならず実に治平の重器なり。

法律は必要であるし、法律を維持するには兵力も必要となる。外敵に対するためだけではない。国内の平穏を保ち治安を維持する器具として兵力は重要である。

明治二年十一月に提出された建軍意見の延長線上

にある構想であるとして間違いはあるまい。ここで再び明治二年の建軍意見を取り上げ陸軍の部分に的を絞って見直して置く。

一 万機之堅固相成候は、兵備之速に成と不成に関係せり。（中略）。

一 陸軍編成、先是迄三藩より差出在候徴兵之内より精選し、別兵学校に入れ、初め生兵教鞭より士官芸術に至迄熟達せしめ是を以基本とし、他の精兵を撰ぶべし

一 雑兵減却之次第、凡陸軍之基本相立候上にて、精練之者を撰取而後、是迄各藩世禄之輩に布告するに、全国之力と兵備之自然とを以てし、尚遊民素餐之憂を説示し、然る上にて従今先き三十年は俸禄如旧遣すべし。三十年のちは給禄一切禁之、乃而銘々身分相当之御奉公肝要とすべし。

一 海軍編成（以下省略）

農兵を専ら親兵とするという大村益次郎の建軍構想とは百八十度内容が対立する藩兵つまり三藩勢力を精鑄して国軍の中心軸とするという提案である。三藩の精兵が国軍という扇の要の位置を占める。中でも長州出身兵がその中心に立つ。こうした野心的な構想である。のちに一世を風靡した陸軍省内長州閥の原点となる提案である。

三十年の後には世襲の俸禄を一切禁止にするという。身分制軍隊を完全に解体するという方針である。生まれによる武家から志による武人への完全な転換である。身分による武家から知識と経験に拠る職業人への完全な転回である。

武家の素養も様変わりする。

数学とロジック。これが近代の武人が真っ先に備えるべき素養であった。国民皆兵という原則のもとでは兵士が備えるべき素養はとりもなおさず一人一

(12) 大隈文書本＝A本は山田顕義の草稿本であると推定される。明治七年に履歴書に添付して史官に提出した一本が当時参議であった大隈重信の手元に残ったものであろう。公文書館所蔵本＝B本は太政官正院に提出した正本である。宮内庁書陵部所蔵本＝B`本は山田伯爵家に控えとして保管されていた清書本を渡辺幾次郎が書写した写本である。控え本は後に戦災で焼失した。なお『山田顕義 人と思想』日本大学等編、470頁以下「山田顕義『軍制建白書』の諸本」の項を参照されたい。

人の総ての市民が備えるべき素養でもあった。近代人の育成。それが西周が企てた事であり、かなりの程度まで実現に漕ぎ着けた課題であった。

山田顕義はこうした課題に武人の養成という側面から深く関わり官吏の養成という形でかなりの程度までそれを成し遂げた人物であった。武家変じて士族という出身身分にふさわしい近代的な職業として軍務官つまり軍事官僚に並んで警察官と司法官という職種を生成しその担い手たちを養成した人物であった。

明治二年十一月の段階で山田顕義は既にこうした遠大な構想の萌芽を含む建軍意見書を提出していた訳である。

大村益次郎の建軍構想が近世常備軍の建設を内容としているのとは決定的に異なって、歴史の段階を異にする新しい原則に立つ国民軍の建設という構想が萌芽的ではあれくっきりと打ち出されていることを見逃すわけにはいかない。

十三 日本陸軍の設計図（二）

続いて明治六年の建軍構想の内実を点検する。近代的な国民軍の建設が具体的に兵士下士官士官といった順序に沿って構想されている。まず兵士の養成が基本である。西洋諸国では国民皆兵が基本の原則である。

徴兵の制亦各国自から其法を異にす。（仏普塽瑞の制省略）。……。人民の其土に生る者は貴賤の別なく必ず皆兵役に服し、各其国国権を保護し而又其身所有の権を固守し、決して他人の輕侮侵奪を受くべからざるを以てす。

人民能く其理を了解し而後以て徴募すべし。
国民皆兵という大原則は国権を保護するために必要

であると同時に一人一人の国民が「其身所有の権」を「固守」するためのものでもある。こうした道理を十分に了解してから兵役に徴募することが肝要である。その身に有する所の権とは生命と自由と財産を自ら守る自己保存権のことである。

然りといえども此兵を徴するや、…人民一般の知識敵兵に超越するを以て最要とす。於是国民中貴賤貧富の別なく幼稚の時より郷校に於て普通学を教え兼て採器訓練を演ぜしむ。…。是れ人民をして各自文武の道決して偏なるべからざるを知らしめ、此土に生ずる者は相共に此国権を保護し而て又各自所有の権を固守し決して他人をして侵奪せしむべからざるの理を講究するなり。

故に強兵の基は採銃運動するにあらず。国民一般都鄙の別なく郷校の教育を充分にし善く人民の知識をして甲乙なからしむるに在り。…。普通学の知識を持った平民が兵士になって初めて強兵が養成される。自国保護の権や自己保存の権を有する道理を十分に弁えた兵が初めて強兵でありうるということである。文武両道の新たな展開であることは見やすい。

こうしてみれば山田顕義が明治六年に提出した（上に一部を引用した）陸軍興張の建白書こそが日本陸軍の設計書であったことは明白である。

だが山田顕義が司法畑に転じて後に、この陸軍興張の建白書の行方が分からなくなり、次第に忘れ去られてしまう。⁽¹³⁾

手柄を横取りした人々がいた。陸軍の幹部であった將軍達である。山田顕義が司法省に転出したののいい事に歴史の書き換えを実行した。いつのこと

(13) 明治五年に出された「論主一賦兵」という建軍書が、山田顕義の提出した二つの建軍書の中に位置し二つをつなぐものである。「壯兵」と「賦兵」の組み合わせからなる陸軍の組織案のうち「賦兵」つまり軍役兵により構成される「国民軍」に関する部分は西周の発案になる部分であると推察される。「壯兵」という志願兵に関する部分は近世常備軍に不可欠であった傭兵を廃止せよという議論である。山田顕義が明治二年の建軍書において提示した職業兵の構想には本文では触れていない。注で曾我祐準がその引き継ぎを示唆している。なお陸軍省沿革史を参照されたい。

か。山県有朋が陸軍省の沿革史を編纂した時の事であろう。二箇所を書き換えが行われた。まず山県有朋が渡欧していた間の出来事に山県有朋にはわからないように取捨を加えた。また明治七年に山田顕義が帰国報告として提出した建白書を隠してしまった。既に山田顕義は没しているのでどこからも不平や不満や異議は出なかったと推察される。

靖国神社の境内に大村益次郎の銅像が建立されたことも追い風となった。⁽¹⁴⁾

歴史を書き換えるこの二つの操作を切っ掛けに大村益次郎が日本陸軍の建軍の父であるという見方が成立し広がって行く。実際には山田顕義が考案した制度や組織の設計図が既に大村益次郎の鉢の大きい頭脳の中に宿されていたという空想が途方も無い想像力の力を借りて奇怪な妄想に近い形にまで大きく育って行ったからである。

その先に司馬遼太郎が登場する。『花神』。染井吉野を全国に咲かせる花咲か爺のように蘭方の軍学の優位を全国に広めた蘭学者を、あろうことか軍事の天才に祭り上げてしまったのである。⁽¹⁵⁾

実際には軍事の威才は山田顕義の方であった。ここで山田顕義に威風という号を贈ることにしよう。吉田松蔭と高杉春風に並ぶ松門の三傑の中に師である松蔭と共に山田威風の名号を数え挙げて置きたい。⁽¹⁶⁾

(2019年7月14日)

(14) 明治二年の六月二十八日に山県有朋と西郷従道が品川沖から欧州に向けて出航した翌日である六月二十九日に靖国神社の前身である東京招魂社が建立されている。東京に残った大村益次郎や山田顕義が押し進めた事業であろう。大村益次郎は始め上野の山一帯を招魂社の境内にする考えを有していたが、陸軍病院の建設という案が出た後に番町付近に十万坪の敷地を探していたと伝わるが、実際の招魂社の敷地は四万坪を下回っている。してみると現在の九段の土地を選んだのは山田顕義であったのではあるまいか。明治十二年に東京招魂社が靖国神社に改組された折りに山田顕義は大村益次郎の事蹟を讃える碑文を書いている。

因に靖国神社の前庭に大村益次郎の銅像が建立されているが、この銅像は軍国主義の亡霊である。日本が軍国主義と決別することを全世界に宣明するためにはこの銅像を撤去することが望ましい。日本陸軍の榮譽を顕彰する必要があるれば、日本陸軍の本来の設計者であり維新の精神の体现者であった山田顕義の銅像を代わりに建てることを提言しておきたい。(大村益次郎の銅像は潰すには惜しいので長州一国を守り抜いた勲功を讃えて故郷の鑄銭司村に移転することを提言したい。)

(15) 大村益次郎と山田市之允の間に存した微妙な関係を示す逸話を司馬遼太郎が伝えている。明治二年六月のことである。東北戦争から凱旋したばかりの山田顕義を自宅に招いたが、料理は豆腐二丁しか出さなかったもので、山田市之允は気を悪くして豆腐には箸をつけずに酒だけ飲んでいたところ、今度は大村益次郎が怒り出したという話である。『花神』下486-488頁。おそらくは西園寺公望が大村益次郎から聞いた話であろう。出典は目下調査中である。西園寺公望の伝記については、自伝草稿や陶庵隨筆や懐旧談のほか聞き書きを編集した『西園寺公望自伝』やその資料である「坐漁莊日記」という小泉策太郎による問答形式の日記体の筆記のほか、立命館大学編『西園寺公望伝』全四巻別二巻がある。だが大村益次郎に関する記事には典拠不明な箇所が多いため、竹越与三郎『陶庵公』の関連記事の再点検を始めとする今後の調査が引き続き待たれる所である。

(16) 山田顕義は「器局が小さい」と司馬遼太郎は書くが、度量が足りないのは司馬遼太郎の方であると言わざるを得ない。山田顕義は陸軍で同僚であった將軍達が立身出世して、嬉しくて、嬉しくて、羽振り良くはしゃいでいるのを尻目に、権勢の座に就いて何をやるのかをまったく考えていないその浅はかさと志の低さを冷やかに見すかし、見下し、小馬鹿にして、あざ笑っていたにすぎないからである。あるいは俗人から見るとちょっと気位が高過ぎ(＝高杉！＝)るのかも知れない。

